

内部評価委員会における主要な指摘事項

《 全体を通じ指摘した事項 》

【内部経費の削減に係る事項】

- ・ プリンター等事務機器について、大幅な削減に取り組むこと
- ・ 公用車について、大幅な削減に取り組むこと

【関係団体等に係る事項】

- ・ 上部団体等への負担金について、職務上効果が低いものについては脱会の検討を行うこと
- ・ 各種審議会等の委員定数について、普通市として適正規模の見直しを行うこと
- ・ また、安易な組織化や不要な開催を行わず、CATVの活用を検討すること

【周知手法に係る事項】

- ・ 市民への周知手段について、紙媒体から脱却し、CATVを活用すること

【事務事業に係る事項】

- ・ 平成24年度までには、補助金交付基準を完全実施すること
- ・ 事業間において、事業目的や対象者等を図式化し、重複等のないよう改善を図ること

【職員等採用に係る事項】

- ・ 安易に嘱託職員を採用しないこと

【業務に係る事項】

- ・ 部署内における、未整理業務・特例業務の洗い出しが不十分である

※ 指摘事項には、個別の指摘事項は含まれない。包括的な事項を掲載

《今年度における内部評価委員会の概要》

対象事業：部署内評価を行った全事業（公債費及び諸支出金は除く）の内、経常的な事業

※ 単年度で終了する等の臨時的事業は対象から除外

※ ここで言う臨時・経常の別は決算統計に基づく経費種別

※ 特別会計についても対象から除外

評価内容：評価対象事業の中に「業務の無駄」「未整理業務」「特例業務」が内在していないか等を、行政改革の視点から精査

委員会評価：客観的且つ行政改革に係る観点でのコメントを記載

評価の反映：市民や議会に広く公開すると共に、平成23年度予算編成に活用し、実効性を確保する。また、近い将来導入予定の外部評価に対する資料として活用する。

構成：副市長、総務部長、企画部長、財政課長、行政管理室